POINT

おいしい野菜

実際に畑にいって、おいしい野菜の収穫をし、とれたての味を早速調理して体験します。また畑の管理作業についてもご紹介します。

POINT 🤈

星空と出会う

星空観測にもってこいと言われるあぶロマの星空。月や星のお話満載、はやぶさ2の打ち上げにも携わった会津大学の先生が解説してくださいます。

おもちを食べる

なによりのごちそうの「おもち」。あぶロマ地域ではおもちをいろんな味つけでいただきます。作ってたべてお気に入りを見つけてください。



星おりと



あぶロマとは?

国道399 号線でつながる5 市町村の協議会です。ふるさとの味をこつこつと残します。震災5年目の、今のあぶロマにお帰りなさい。

20名募集

8/22⊕23_□



○タイムスケジュール ※天候により変更あり

●8/22(±)

11:00 ····· バスお迎え/集合場所: JR船引駅

12:00 ・・・・・・ ミーティング

(軽食を準備)※現地集合はここから

13:00 …… 畑に移動

13:30~15:30 畑作業体験

16:00~20:00 収穫した野菜の調理、試食

19:00 ~ ・・・・・ 星空観測※雨天は室内公演

21:00 頃 …… 宿へ (1 泊朝食つき)

●8/23(日)

9:00 · · · 集合

9:00~12:00 もちつき体験ともちフルコースの昼食

12:30 ······ 閉会式 13:00 ····· 解散

○宿泊先(個人負担、近くの宿を紹介します。)

- ◎添乗員同行:なし
- ◎最少催行人数:5人
- ○申込締め切り:2015年7月31日
- ○お申込は、裏面の申込書によりFAX でお申し込み下さい



2015 あぶロマ回帰ツアー!夏!~おいしい野菜と星空との出会い~

参加申込書

FAX: 0247-73-8098

2015 あぶロマ回帰ツアー!夏!~おいしい野菜と星空との出会い~

А 2015年8月22~23日(1泊2日)

参 加 料 5,000円(食材費、謝礼金として)

募集人数 20名

都路保健センター(バスは船引駅お迎え) 集合場所

お名前	
ご住所	
ご連絡先	

- ※申込み先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。申込み受付については、数日中に連絡いたします。
- ○添乗員:同行しません。
- ○募集人数:20名
- ○最少催行人員:5名

最少催行人員に満たない場合、旅行を中止する場合がありますので、

予めご了承下さい。

- ○申込締切:平成27年7月31日(金) 申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。
- ○お食事:
 - 1日目の夕食(収穫した野菜を郷土料理にて試食)
 - 2日目の昼食(おもちフルコースの試食)
- ○持物と服装:長袖長ズボン、長ぐつ、帽子、手袋、フリース

(寒さ対策服)

○申込方法:ご旅行のお申込はFAXでのみ受付いたします。 受付後、詳しい旅行条件を記した文書をお送りします。 <お申込・旅行企画・実施>

福島県知事登録旅行業 第2-349 号 全国旅行業協会 (ANTA)会員 株式会社サンプラザ観光 TEL: 0247-73-8097

(担当:先崎教一郎) FAX:0247-73-8098

営業時間:10:00~19:00

〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9(ふねひきパーク2階) 総合旅行業務取扱主任者 先崎教一郎(合格番号03-2235)

<協力>

あぶくまロマンチック街道構想推進協議会 福島県、飯舘村、浪江町、葛尾村、田村市、川内村

国内募集型企画旅行条件書

1. 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は、株式会社サンプラザ観光 (以下「当社」といいます)が企画する 旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下

「旅行契約」といいます)を締結することになります。 (2) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等提供す る選送、宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます) の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受けま

(3) 契約の内容・条件は本旅行条件書ににる他、募集パンフレット、出発前にお 渡しする旅行日程表と称する確定書面(以下「旅行日程表」といいます)及び当 社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)|(以下「募集型企画旅行約款|

2. お申し込み方法と契約の成立

2. 6.中心とのカルに東京のルル (1) 当社は、同一コースにおいて、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表を定めた時は、その方が旅行契約のお申し込み・締結・解除等に関する一切の代理権を有しているもの(契約責任者)とみなし、その団体に関わる旅行業

(1) 契約責任者は当社が定める日までに構成者の名簿を当社に提出しなけ

<2> 当社は契約責任者が構成者に対して負う債務、義務については何らの責

任を同いまでん。 (3) 当社は、契約責任者が旅行に同行しない場合、旅行開始後においてはあ らかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。 (2) 所定の申込書(以下「申込書」という)に所定の記載事項を記入し、お申込い

(2) 所定の申込書(以下 | 甲込書」というに所定の記載等項を配入し、お甲込い ただ意ます。 (3) お申込食は、ありません。 3. お申込み条件。 (1) 20 歳未満の方が単独でご参加の場合は、保護者の同意書が必要となりま

.) 特定旅行層を対象とした旅行あるいは特定の旅行日程を有する旅行につ ては、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場

合は、お申込みをお断りする場合があります。

13(3)く1) 侵性疾患をおもちの方、<2) 現在健康を損なっている方、<3) 妊娠中の方、<4) 障害をおもちの方、<5) 補助犬使用の方などで、特別な措置が必要とする方は、その旨を旅行申込み時にお申し出下さい、当社は可能かつ合 理的な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社が お客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様負担とします。なお、

この場合、当社は医師の診断書を提出していただく場合があります。 当社は、現地事情や関係機関等の状況により、旅行の安全かつ円滑な実施のた めに、お客様の負担で介護者/同伴者の同行などを条件とさせていただくか、 コースの一部について内容を変更させていただくか、又はご負担の少ない他の 旅行をお勧めするか、あるいはご参加をお断りさせていただく場合があります。 (4) 当社は、本項(1)(2)(3) の場合で、当社よりお客様にご連絡が必要な場合は (1)(2) はお申込みの日から、(3) は、お申込みの日から、原則として2 日以内に ご連絡いたします。

(5) お客様がご旅行中に疾病、障害その他の理由により、医師の診断又は加療

(5) お客様がご銀行中に疾疾、関書その他の理由により、医師の診断又は加療 を必要とする状態でなったと当此が押官でる場合は、無行の形念文集を包含 ため必要な措置をとらせていただきます。これにかかる一切の費用はお客様の ご貸組となります。 (6) お客様のご必能による別行動は原用としてできません。 (7) お客様が上紙行間助後展行後すぎまでの間において、団体で行動する時は、旅 存を全金かつ用光上集等するかの出て、 を移が他のお客様に返憾を及ばし、又は団体展行の円滑な支展を続ける恐れ かると当出が押号でる場合は、ご参加をお断りする場合があります。 (6) その他当社の業務上の都合がある時には、ご参加をお断りする場合があり すま

(8) その他当社か業務上の都合かあら時には、こ岁間をの知りする場合がよま。 ます。 4. 契約機画及び旅行日程表 (7) 本新行系件主張が開む一部となります。 (2) 当社はお客様に集合専問・場所・利用運送機関等に関する確定情報を記載 した旅行日度表を予め募集・ソフレット等の契約書画に記載した場合を除き、 遅くとも新行開始の間までに交付いる。 (3) 当社か手配し原程を管理する義務を負力派行旅行サービスの範囲は、本項

(1) による当該契約書面及び本項(2) における旅行日程表に記載するところに

特定されます。 5. 旅行代金に含まれないもの

(1) 自宅から集合地・解散地までの交通費、宿泊費等 6. 旅行代金の変更

 S. METTICE OVER
 S. METICE OVER
 S. METTICE OVER
 S. METICE OVER
 S. METTICE OVER
 S. METTICE OVER
 S ス提供の中止、当初の運行計画によらないサービスの提供、官公署の命令等、当 社の関与しえない事由が生じたことにより募集パンフレット等に記載した旅行 の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きい 場合は当該旅行の実施を取り止めるか、又はお客様に予め速やかに当該理由が 当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅 ビスの内容その他、旅行契約の内容を変更することがありま す。ただし緊急の場合においてやむをえない時は、変更後に理由を説明いたし

. お客様による旅行契約の解除・払い戻し

ます。
7. お客様による旅行契約の解除・払い戻し
(1) お客様によっ旅行契約を解除することができます。なお、変更取り消し
のお申し出は、当社の要素時間に成のあた受けいたします。(当社の業書日・管 等時間連絡先は、お客様自身でも申込み時点でなずご確認施います。)
(2) お客様は、次に規げる場合においては、旅行開始前に旅行契約を解除する
ことができます。
<1) 契約内容が下記に側示するような重変変更が行われたとき。
1、旅行開始日または旅行まで日変変。
く2ン・天災地気、軽息、裏毯、選送・宿泊機関のウナービス提供の中止、官公署の命令で命の事業が生じたことにより旅行の安全かつ円滞な実施が不可能と
なり、又は不可能となる恐れが極めて大きいとき。
く3ン 当社の責に帰するといるという。
8. 当社による旅行契約の解除・保行中止
(1) 当社は、次に別くる場合におい、入き様に事由を説明して、旅行開始前に旅行契約を解除することがあります。
く1ン お客様が当社が予め明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者

の条件を満たしていないことが明らかになったとき。

<2>お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、旅行に耐えられないと当社が認めるとき。

<3>お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げ

<4>お客様が契約内容に関し、合理的範囲を超える負担を求めたとき

<5> お客様の申込みが、募集バンフレット等の契約書面に記載した最少催行 人員に達しなかったとき。この場合は、旅行を中止する旨をお客様に通知しま

>。 <6> 天変地災、戦乱、暴動、輸送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官 公署の命令その他の当社の関与しない事由が生じたことにより、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の、安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不 可能となる恐れが大きいとき

(2) 旅行開始後、集合時間を過ぎても集合場所にお越しにならない場合、旅行 契約を解除することがあります。この場合、権利放棄とみなします。 9. 添乗員

(1) 添乗員は同行いたしません。

(1) 添乗財は同行いたしません。
10. 個人情報の取扱について
当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、
お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がか申込みいた
だいた旅行において選送・宿泊機関の受機するサービン本限のですらわり
サービスの受傷のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
北ごのほか出せては、統計費料の作成にお客様の個人情報を利用させていただ。 くことがあります

くことがあります。 11. その他 (1) 当社はいかなる場合でも旅行の両実施はいたしません。 (2) この書画及び募集パンプレットに定めのない事項は、当社旅行業約款(募 集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご

12. 旅行条件・旅行代金の基準 この旅行条件の基準日は、平成27年7月1日となります。